

令和8年度第3回狛江市基本計画推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年8月4日(火)午後6時58分～午後8時48分
- 2 場 所 防災センター 301会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
委 員 村上 裕章 委 員 酒井 淳子
委 員 武居 英子 委 員 荒井 由実
委 員 樋口 太陽 委 員 行武 真太郎
委 員 高木 瑞季 委 員 富田 泰
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
安川企画調整担当主任
- 4 欠席者 なし
- 5 議 事 1 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」に対する質疑について
2 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」に対する評価・提言について
3 評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」の資料等確認について
4 その他

6 会議概要

1 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」に対する質疑について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御質問等あるか。

【委員】

なし

2 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」に対する評価・提言について

【委員長】

当委員会では、提言書の作成を求められているので、ここからこれまでの議論を踏まえて評価・提言について検討していきたい。これまで確認した取組についての感想やこうすればより良くなるなどの意見はあるか。

【委員長】

資料3質問票の7番に書いてあるとおり、子ども若者政策課で実施している二十歳を祝う会企画実行委員として参加してくれた方が、市政に参加するという若者が参加できる仕組みづくりをしているのは、狛江市として非常に良いところだと思うが、ティーンズルームの運営について、実際に利用している中高生の意見が反映されていると良いと思うが、いかがか。他自治体では、実際に利用している中高生が運営委員を務め

施設の仕組みづくりについて議論し、意見を吸い上げて運営していた。ティーンズルームも同様に利用している中高生の意見が反映されている仕組みづくりがあればよいと思うが、いかがか。

【事務局】

ティーンズルーム自体中高生とユースサポーターの意見を反映しながらできた場所である。

【委員長】

予算はどうか。

【事務局】

NPO 法人が企画運営を行い、そこに中高生が参加して意見を反映している仕組みとなっている。

【委員長】

NPO 法人が予算化して運営しているということか。

【委員】

NPO 法人に委託している。NPO 法人に業務をお願いしてサポートをしてもらっている。

【委員長】

遊佐町のように子ども議会が実際に予算を持つところもあるが狛江市はどうか。

【事務局】

子ども議会はやっていないが、本運営は子ども達の意見表明の機会を設けているという意味合いで実施している。

【委員】

質問票の 10 番ところで、プレーパークの参加人数の減少の要因の 1 つにプレーワーカーの退職があるが、今後対策を講じる予定はあるか。

【事務局】

確認し、後日回答する。

【委員】

我が家が約 3 年前に狛江市に転入してきたばかりということもあるかもしれないが、ティーンズルームについて、娘は全く知らなかったと言っていた。娘と同じように、中高生でこのような居場所があることを全く知らない子どもたちも多いのではないかと思う。せっかくこのような施設があるので、有効活用をしつつ、狛江市の良いところを若者にアピールしていけたらよいのではないかと思う。

【委員長】

前回は話に挙がったが、若者が知らない、情報が届いていないというのが課題として挙げられる。

【委員】

例えば、東京アプリと連携してプッシュ通知をするなど、紙やインターネットだけでなく、スマートフォンを活用した中高生へのアプローチもしてもよいと思う。

【事務局】

東京アプリと連携できるかはわからないが、ティーンズルーム自体、去年の11月にリニューアルオープンしたばかりの施設になる。1か月間はオープニング月間ということで土日含め様々なイベントを実施し、多くの方に御参加いただいたところではあったが、まだ知らない方が多いということなので、引き続き周知方法の検討が課題にはなると考える。

【副委員長】

今日この委員会で出た意見を事務局の方で提言書にまとめるということで良いか。

【事務局】

そのとおり。御質問いただいた回答を踏まえ、皆様に御意見・御感想をいただき、事務局の方で提言書にまとめるという流れになる。

【委員長】

提言書の内容を次回この委員会でかけるという流れでよいか。

【事務局】

そのとおり。

【副委員長】

資料1の総括の福祉政策課の課題のところ、携帯ゲーム等を通じて同世代の交流ができていう一方で、世代を超えた交流に課題があるとの記載があるが、福祉政策課の方で今後検討していることがあれば、提言書で触れられたら良いと思う。

また、公民館の課題のところ「有償ボランティア」という表現が最近の傾向としてあまり使わなくなっている、表現の工夫をする必要があるかと思う。参考に福祉の施策では「住民参加型サービス」という表現にしている。さらに外部委託の範囲の拡大等の検討が必要と記載があるが、何の目的で拡大する必要があるのかこの記述だと見えないので、提言の部分で触れられたらよいと思う。

【委員】

外部委託については、おそらくNPO法人のことだと思う。委託額はそんなに大きくないので、担当課としてはもう少し予算を付けていろいろやってもらいたいということだと思う。

【委員】

ノウハウを高めるとの記載もあるが、外部委託を拡大してしまうと高めたノウハウが外部に流れて内部に残らないのではないかと思います。その辺を少し整理したい。

【委員】

導入当初は NPO 法人のノウハウを活かして始めたものであるが、今は地域サポーターも入っているので、そういった地域サポーターやユースサポーターで運営できるようにして、外部委託を縮小していくのが良いと考える。

【委員】

公民館の「ふらっと訪れ、安心して過ごし、学び、交流し休息できる日常的な居場所」の主語は「子どもが」ということで良いか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

先ほどの周知の話に関して、私はみらいテラスに関して言うと、子どもの利用はすごく多いと思う。よく地下1階から楽しそうな声が聞こえてくるが、公民館は大人も利用する場でもあると思うので、そこの運用の仕方については検討してほしいと思う。

【委員長】

利用のルールはあるのか。

【事務局】

曜日や時間帯にもよると思うので確認する。

【委員】

特に今は夏休み中だからということもあると思う。子どものはしゃぐ声が1階まで響き渡っている。居場所が欲しい大人もいると思うので、その辺の棲み分けがどうなっているのか知りたい。

【事務局】

みらいテラスになる前の公民館も Wi-Fi が入ってからゲームができるようになって居場所というよりはゲームをしに来ているという子も増えてきたということもあったので、現在の状況、特にこの夏休みや土日の状況について確認する。

【事務局】

程度にもよるかと思う。図書館も今回キッズ向けの図書コーナーを残すということで、図書館は静かにしなくてはいけないという一方で、子どもが声を出してよい場所というコンセプトでティーンズルームを運用しているところはあると思う。

【委員】

日曜日に行ったとき公民館の職員は非常勤の方一人のみだったようで、祝日、土曜日、日曜日は数が少ないのかなということが気になった。

【事務局】

曜日によっては少ない曜日もある。

【委員】

指標の「地域における子どもの居場所が充実していると感じている市民の割合」というのはランダムで抽出された年齢構成もバラバラな市民ということであっているか。

【事務局】

そのとおり。市民アンケートの回答結果になる。ただ完全にランダムではなく狛江市の年齢区分に応じた抽出の仕方をしている。

【委員】

大人側の意見だけでなく、子どもがどう思っているかのアンケートを取っても良いかと思う。

質問票の3番のところで居場所に行きづらい子に対して周知できているかの観点で、『狛江市若者支援ガイド』や『子育てガイドブック』の配布のタイミングを聞いているが、回答が少し定例的になっている印象を受けた。市内の中学3年生全員への配布及び生きづらさを抱える若者に関する講座での配布というのは、継続でずっと行っているものなのか、それとも、どこかのタイミングで増やしたアプローチ方法なのかで考え方が少し違うと思うが、この回答からすると周知できていなかったという事なのかと思う。そのため、今後どういったことを検討しているか、知りたい。

回答のところに今後検討している内容も書いてもらおうと指標の目標値との兼ね合いで、継続で十分なのか、それとも今後改善点があるのかというのがわかるのでそういったものがあると助かる。

質問票6番と8番の項目のところで、「現時点で予定がない」との記載があるが、目標値に対して今の施策で十分なのかというところかわからないので、それも知りたい。

【事務局】

充足していると捉えているかという御質問でよろしいか。

【委員】

そのとおり。

【委員】

資料1評価シートの総括に児童育成課が「中高生世代のさらなる利用促進が課題」と書いているとおり、充足をしているという認識ではないと思う。

18時以降を中高生専用としているが、児童館は小学生が使うものという認識が強いのか、なかなか利用が増えてはいないので、まずは18時以降も使えるというのを周知する必要がある。御意見があったとおり、紙ベースで周知しても見る機会はありませんと思う。「ハコモノ」については、新しく作るというのはなかなか難しいので、既存の「ハコ」を活用して、まずは周知をやっていく必要があると思う。

【委員】

児童館の児童という言葉は中高生も含むのか。

【委員】

児童館は18歳未満の子どもが利用できる施設だが、やはり中心は小学生から乳幼児親子が中心で、小学校を卒業した子で来る子もいるが、だんだん離れていくという傾向にある。

【委員】

「児童」が小学生くらいのイメージなので、「児童館」という名称を変えるというのも一つの手ではあるかと思うが、いかがか。

【委員】

条例で名前を決めているので出来なくはないと思う。

【事務局】

やはりメインはいわゆる児童になるかと思うので、児童館という名前を変えてしまうと逆にそこが伝わらない可能性もあると思う。

【委員長】

今のお話を聞いていると、中高生の居場所は足りないということになるかと思うので、まず既存の施設を周知するということになると思うが、それと同時に今ある他の既存の施設を週一回や月一回など臨時的に開くということもできるのではないかという気がする。

【事務局】

例えば、地域センターとかを時間を区切って開放するというのもやり方としてはできるかもしれない。

【委員】

逆に利用率が低ければそこは切ってしまって、他に注力するというふうにも考えても良いかと思う。例えば18時以降の利用が極端に少ないのであれば、18時で閉館してしまって、浮いた人件費等を他のところに回すという考えもあると思う。

【委員】

児童館は19時半くらいまで学童クラブを運営しており、人件費はどちらかというと学童クラブの方にかかっている。18時以降、中高生の居場所に誰かスタッフがつくということではなく、自分で勉強したりしている。そのため、仮に児童館の中高生の居場所を無くしたとしても、学童クラブの運営はしているので19時半まで開館はするようになる。

【委員】

予算も無限にあるわけではなく、人口減少に伴い、税金もどんどん減っていくことが予測される中、予算の使い道も限られてくるため、そこはプライオリティを考え、切るべきものは切って注力すべきものに注力することも必要だと思う。

【委員】

もしかしたら周知の問題ではないかという気もしており、中高生の居場所と言われても何をして良いのか、どういったことをして良いのかということもあると思う。自習する場所もないという話も良く聞く。家に自分の部屋がある子どもでも自習する場所が欲しいという声も聞く。例えば「自習する場所」として周知をすれば、自習なので、小学生というよりは中高生用ということになり、自分たちのために開けてくれているんだとか、あるいは自習して良いんだなということになると思うので、利用用途を周知するのも一つの方法かと思う。その他に、例えば、ドラムを置くとかをすると、小学生というよりは中高生向けの音楽室ということも伝わると思うので、中高生向けと直接言わなくても、中高生向けということがわかるような周知方法や設備を考えるということも一つあるかと思う。

【委員】

町内会で周知をするのも良いかと思う。町内会の中では家族構成などを把握しているので、そこを活用して周知するのも良いと思う。

【委員長】

周知方法について考えていく必要があるのということで、一番有効なのはやはり口コミだと思う。口コミが最終的には広がるという研究もあるので、それをどう作り出しかということだと思う。

【委員】

自分はよく家の周りを散歩していて、犬の散歩をしている人と話をしたりする。町内会の班長を持ち回りでやっていたりするので、一つきっかけ作りの種としては有効なのではないかと思う。

【委員長】

さきほど、御意見があったとおりあれもこれもではなく、あれかこれかというところで、子どもの居場所づくりというテーマでどうやったら子どもが居場所を利用できるかを考えたときに行政の施策としては残すが、運用をお金がかからない方に変えるという方法もある。

私が気になったところとして質問票の13番で、「地域サポーターは不足はないが、ユースサポーターは10名中9名で時間帯によってはユースサポーターがいない時間もある」というところで、近隣の大学にお願いをしているということは非常に評価できるが、大学にお願いしてそれで終わっている印象を受ける。これは定員10名でなくてはならないのか、もっと多くても良いのではないかと思う。例えば、人材バンクのように20名プールしておいてその中から調整して、スケジュール上サポーターが常時いるようにした方が良いと考える。その点何か情報はあるか。

【事務局】

確認する。

【委員長】

委嘱するとお金が発生してしまうのか。

【委員】

いや。そうではないと思う。一回とか一時間くらいというような計算をしていると思う。

【委員長】

そうすると人数が多い分には問題がないと思う。大学生が忙しい時期はだいたい同じなので、ある程度人数がいた方が良くと思う。成城大学、専修大学とあるが、明治大学は入らないのか。

【委員】

これに参加しているかわからないが、一度明治大学の学生に来てもらってユースサポーターについて説明する機会があった。市内に学生寮がいくつかあるので、そういった方に周知して友達とか後輩に入ってもらおうというようなことができれば良いと思う。

【委員長】

近隣の大学に関わらず狛江市に広く関わられるような形で登録できるようにすると良いかと思う。成城大学と専修大学は、狛江市から働きかけたのか。

【事務局】

そのとおり。この二つの大学は協定を結んでいるので、お互いに周知をし合う関係にはなっている。

ティーンズルームの話については、私も直接お願いしに行った記憶があるので、関わりが多い学校という感じではある。

成城大学と言っても住んでいるところは別の可能性もあるので、来やすさの観点もあると思う。

【委員】

先ほどの定員の話が出ましたが、予算的な観点で言うと、来るたびに謝礼を渡すという仕組みであれば枠自体は関係ないと思うが、予算的に枠が決まっているということなのか。

【事務局】

確認しておく。

【委員】

先ほどの指標の2番について、市民アンケートは狛江市の年齢区分に応じて抽出していると聞いたが、年齢区分別のアンケート結果がわかればそれを分析に使えるかと思う。また、子どももアンケート対象になっているのかを知りたい。

【事務局】

この設問については、市内に18歳未満の子又は孫がいる方に回答してもらっている。

【委員】

子どもからのアンケートは取っていないのか。

【事務局】

取っていない。

【委員】

子どもの場合はアンケートというより直接聞くのが良いかもしれない。

【副委員長】

子ども・若者の居場所づくりとの全体の感覚としては、ティーンズルームが作られたことは一つ大きな価値だなと感じている。そして、そこに対して条例が制定され、その条例から、サクセンカイギという子どもの意見表明の場を設けたということは、非常に素晴らしい取組だと思う。そのため、その点は提言書でしっかり言及された方が良いと思う。また、先ほど議論に挙げた予算の確保のところで、狛江市ならではのところがある。「ふらっとなんぶ」や「野川えんがわこまち」というのは民間との連携である。建物を行政がそのまま建設することが、時代的には難しい中で、一つの方策として民間連携という形で予算を投じて実施した点は、価値があると思う。周知の方法等細かい部分は改善が必要というところはあるかと思うが、こうした取組を拡大していこうという姿勢は、一市民として、また子どもを持つ親としては歓迎すると思った。

【委員長】

色々工夫してやっているというところは情報を聞けば聞くほどよくわかったので、課題としてはもうちょっと周知が行き届けばというところがあると思う。

【委員】

私も先ほど副委員長の話にあったとおり、全体として狛江らしさと市民協働が特徴の施策だと感じた。一つ付け加えるとするならば、ユースサポーターの確保について、地域資源という表現が適切かはわからないが、地域の大学と連携している点や、元々利用していた方に声をかけたり、プレーパークという他の事業の担い手も引き込んだりするなど事業を超えた連携を実施しているところは非常に良いと感じた。

一方で、ユースサポーターを登録制としたときにどのように安心・安全面を確保するかが気になるところである。公民館の総括のところでもユースサポーターの育成に触れているので、公民館としても課題に感じていると思われる。そのため NPO 法人のノウハウを使いながら、しっかり進めていくのが良いと思う。

【委員長】

ユースサポーターはどうやって登録しているのか。面接などを実施しているのか。NPO 法人が関わっているのか。

【委員】

そもそも NPO 法人の委託事業に入っていれば良いと思う。

【事務局】

どこまでやってもらっているかも確認する。

【委員長】

枠を増やしてもそんなに増えないと思うが、定員 10 名の枠が埋まらないことなので、先輩から後輩へと自然に受け継がれるような仕組みづくりができれば良いと思う。

【委員】

学生は入れ替わってしまうのでなかなか難しいが、大学にサークルが色々あるので、サークルと連携すると繋がりができて良いと思う。

【委員長】

ボランティアサークルが大学にはどこでもあるので、そこにアプローチするのものの手法だと思う。ぜひネットワーク化の検討をお願いしたい。

質問票の 4 番で居場所を探しているものの直接相談に行けない人へのアプローチとして情報掲載が挙げられているが、もう少し踏み込んだ対応はしていないのか。相談したい場合に自ら窓口へ行けるのであればよいが、実際にはそれができずに悩んでいるケースが多いと思われる。自ら相談先に行けない人に対してのアプローチが十分でない気がする。最近の若者の傾向として、LINE やチャット、メールはふと思ったときに相談できるようだが、電話はあまり得意ではない。実際にとある会社で新入社員が掛かってきた電話は取らず、留守番電話に入れてから掛け直すというワンクッションを挟まないと電話が掛けられないという人もいると聞く。そういうことを聞くと、直接相談したり電話を掛けるというのはちょっと難しいのかなという気もするので、AI を利用したチャットボットのようなものがあれば良いと思う。

【委員】

東京都には「ギュッとチャット」というものがあって、相談相手を弁護士や教師、心理士などの中から自分で選ぶことができ、同じ相談員に継続して対応してもらえるなど、非常に優れたチャットの相談窓口がある。子どもの権利条例を制定した際にも、子どもたちが相談できる先が必要ではないかという意見もあったが、東京都と同等以上の機能を一自治体が独自に構築するのはなかなか難しい。「ギュッとチャット」については、狛江市でも小学校中学校の子に周知している。

【委員長】

狛江市が独自で大規模な相談センターを造るのは無理なので、市の相談窓口から LINE やチャットなどの対面で無いところに誘導できたら良いなと思う。

3 評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」の資料等確認について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明について、取組に対する意見や質問等あるか。

【委員】

GAP の取組について聞きたい。日本はそもそも食の衛生に関して厳しい基準があると思うが、それとの違いは何か。

【事務局】

東京都の GAP もあるが、手続きが大変なため、農家にとって取得しやすい狛江版 GAP があり、狛江ブランド農作物という冠を付けて販売している。

この狛江ブランドの農作物の直売を夏と冬に二日間ずつ実施しているが、かなりの行列ができていて、委託費を払って若干安く買える仕組みにもなっている。そこでは毎回完全に売り切れるみたいなので、農家は狛江市の野菜を知ってもらい、消費者は安く買えるという循環が生まれている。

【委員】

小田急 OX やサミットで買えるのか。

【事務局】

喜多見のサミットやいなげやでは販売している。

【委員】

結構サミットに行くが、あまり目にしたことはなかった。

【委員長】

消費者は安いから買うのか。安全だからか。

【事務局】

価格帯は確認する。安心で新鮮でその分美味しいという評価だと思う。

【委員長】

各種指標を見ると、日頃から狛江産の野菜を食べている市民の割合は減少傾向にある。この数値が伸びてこそ、狛江ブランドがしっかりと認知されていると言えるのではないか。

【事務局】

なかなか狛江産かどうかは意識しづらいところではあると思う。

【委員】

私自身も野菜がかなり好きで、普段から産地や誰が作っているかを見るタイプだが、これまで狛江産の野菜は目に入ってきていなかった。価格の面で排除してしまっているかもしれない。気になるので食べたいと思うし、狛江市は枝豆を作っているというのもこの資料を見て知ったので、もっと早く気づきたかった。

【事務局】

狛江市産の野菜なので供給量に限界がある。

【委員長】

供給量が少ないから市民の割合も減っているということもあるかもしれない。

【委員】

販売チャネルを増やすということではできるのか。自分は東京慈恵会医科大学の近くに住んでいるため、近くに販売しているところが全然ない。普段使うスーパーマーケットはオーケストアやイトーヨーカドー国領店になるので、買いたくても買えない。直売をしている狛江駅にも行く機会が少なかったりする。もちろん大手スーパーに置くとなると色々な制約があると思う。

【事務局】

たまにコンビニの軒先に置いているところがある。あれくらいの規模であれば置きそうな気もする。

【委員】

先ほど事務局からも発言があったとおり、都市農業のためなかなか量は作れない。そうすると個人の直売所や農協に置いたり、サミットのような大手スーパーの場合は、通常の野菜売り場とは別の一角にコーナーが設けられていたりする。個人の方でやっていたりするもので、安定的な供給が難しい。また、農家は南側が多く、地域性もある。

【委員】

確かにマインズ狛江は、休みの時とかは開店前に結構行列ができていたりする。それを目当てに買いに来ている人は多いと思う。ただ、私の家からマインズ狛江までが距離があるので、なかなか行きづらい。

【委員長】

新鮮で買いたい人がいるんだけど供給量の問題で増やせないということか。そうすると目標値 40 パーセントはかなり厳しいと思う。

【事務局】

庭先販売施設については、令和8年度中に1件開設に向けて動いているところになる。

【副委員長】

生産緑地法が 2022 年に期限を迎えて、指定が解除になっているが、2022 年は令和4年のため本評価の対象外か。

【事務局】

前年度の取組を評価することにはなっているが、農地はなかなか短期での評価が難しいかと思うので、広く見ていただきたい。

【副委員長】

もし、評価対象となるのであれば、2022 年に生産緑地法が改正されたときに狛江市がどんな施策を講じて、生産緑地を守ろうとしたか、そしてそれが今の状況にどう繋がってきたか、そのような取組が今どのような効果をもたらしているかわかればぜひ教えていただきたい。

【事務局】

詳細確認しておく。

【委員】

こま井は中学生から人気なのか。

【委員】

こま井は市制施行 40 周年のイベントでそれぞれのお店でこま井を作ってもらってコンテストを実施した。そのため当時は名前はこま井だがお店によって違う味付けになっていた。

【委員長】

コンテストの評価は誰がしたのか。

【委員】

スタンプラリーのような形で何店舗か回っていただいて 10 店舗回ったら景品ももらえ、その時に投票するという流れだったと思う。そして順位付けもしていた。

【委員長】

B 級グルメのコンテストみたいな感じか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

粕江産の野菜を使った学校給食はどれくらいのスパンで提供されているものなのか。年 1 回のこま井だけなのか、定期的に提供されているのか。周知の仕方はどうか。また、子ども達の反応も気になる。

【事務局】

季節によって野菜も変わってくるので、そういう形で提供しているのかと子どもの評価はどうかということか。

【委員】

そのとおり。それで粕江市に愛着を持ってくれば良いと思う。

【委員長】

そこのところはかなり重要なところで、アウトプットの先のアウトカムのところ、子ども達が粕江市の野菜を食べてどう変化したかが知りたい。

【委員】

そもそも狛江市で都市農業を推進する必要があるかというところが気になる。現状は土地の問題、後継者の問題、周知の問題と大きい逆境がある中で、これが評価の対象に挙がってくるということは、お金も人も資源も投下しているわけで、このリソースを、先ほどの子ども・若者の居場所づくりの議論で出たようなコストカットの視点も含めて、他の分野に費やすという選択肢もあるのではないかな。本当に狛江産の農産物の収益確保、後継者育成、農地が将来にわたり保全されているというのが望ましい姿なのか。一人の生産者にとっては間違いなく重要なことは理解をしているが、全体を見た時に重要なのか、適切なのか、というところを疑問に思った。本当に収益確保、後継者育成をやっているのかという点に疑問を感じた。もし他市もやっているからという理由なのであれば、あまり時間をかけなくても良いかと思うので、何かあれば教えていただきたい。

【委員】

農地の確保は緑地の確保につながるため、一定の農地を確保することが狛江市の緑の確保をしている役割も果たしている。先ほど生産緑地法の改正の話が出たが、相続で農地が売買されたあと、何ができるかと言ったら、住宅やマンションになってしまって、全部がそうになってしまうとそれで良いのかということになる。

また、狛江市は「ともに創る 文化育むまち～水と緑の狛江～」という将来都市像に基づき、緑の確保も大きな方針となっており、その中で農地も大きなウェイトを占めている。おっしゃるとおり、都市農業はそれだけで生計を立てていくのは難しいので、市としても支援をしていくということが大切だと思っている。

【副委員長】

もう一つの懸念として、災害時の機能がある。生産緑地法が改正され土地が売られて住宅が建ってしまうことによって、大きな災害があった時に発揮されるはずの防災的な機能が失われてしまうという問題がある。今回のテーマが都市農業の推進だからそこら辺の記述がないかと思うが、都市農業が持つ多角的な視点をここでちゃんと評価せず経済だけの議論になってしまうと、都市農業の価値が評価しづらくなると思うので、多角的な評価が必要だと思う。

【委員】

副委員長がおっしゃったとおり防災時の機能としても必要で、現在、市の補助金でも農業用の井戸を設置するための補助があり、これは農業だけでなく災害時でも使えるような形で設置され、御協力いただいている農家も多くいる。通常の際は農業用として使って、災害の時は生活用水として使えるというような役割がある。

【委員】

防災と経済以外の別の視点があれば教えてほしい。抽象概念でも構わない。

【委員長】

先ほど、防災の話が出たが有事の際だけでなく、雨が降った時に雨水がしみ込む必要があるため、農地があることで一気に川に流れ込むのを防ぐことができる。地球温暖化への対応だったり、緑があることで憩いの場になるとか、心理的な安心感もある。そういうことで総合的には粕江としては緑を残すという判断になったんだと思う。

【委員】

学童農園は令和7年度から始まったものか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

なかなか農地がないと出会えない市民たちが農作業を通して触れ合え、コミュニケーションができるというようなコミュニティのプラットフォーム的機能もあるのかと思って読んでいた。特に子ども達にとってそういう経験ができるというのは、良いことだと思うし、なかなか触れ合えないような職業の方とも一緒に活動できるというのも良い機会だと感じた。

【事務局】

学童農園は種まきから収穫まで体験できるプログラムになっていて、食育の観点でもやっていると聞いている。詳細は再度確認しておく。

【委員長】

先ほど経済の話も出たが、なぜ農業が必要かも所管課に聞いておいてほしい。たぶん他の市民の方もそう思っている方がいると思うので確認をお願いしたい。

【委員】

ふるさと納税について、夏野菜と冬野菜の提供と書いてあるが、ふるさと納税のウェブサイトで見ると野菜が出てくるような感じか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

1万円の寄付額で野菜のセットが2種類くらいあるのを見た。

【委員】

令和7年度の寄付者の実績は7名や5名とかその程度しかいないのか。

【事務局】

これも供給の問題かもしれないので確認しておく。

【委員】

昔住んでいたとかでないと、粕江市以外の人にはなかなか目に留まらないのかもしれない。

【委員】

枝豆アイスはとても美味しい。

【委員】

直売所に朝早く行かないと売り切れていて、他に買える場所は喜多見のサミットや和泉多摩川のニューヤヒロのスーパーと聞くと、そこでも売り切れている。やはり絶対数が少ないと感じる。

4 その他

【事務局】

次回の委員会の予定は、第4回を8月19日水曜日に開催する。次回の委員会では、本日、提言をいただきました評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」に対する提言内容の確認、評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」の評価を実施していただく予定。評価対象施策Bについて追加で質問がございましたら、10日月曜日までにメールで送付をお願いしたい。

開催通知及び資料については、資料が調製でき次第、送付する。

【委員長】

その他特に御意見等なければ、令和8年度第2回狛江市基本計画推進委員会を終了とする。